

# 市民の声を 市政に反映

## 行政懇談会開催のおしらせ



浦添市では、市長、副市長、教育長、部長級の職員が地域の皆さまのところへ伺い、浦添市の課題について話し合う行政懇談会を行っています。地域の「生の声」を市政に反映させていくことで、市民と行政との信頼関係がさらに深まり、「住民参加型」の市政を実現させることができます。

ご近所の方をお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。住みよいまちづくり、そして地域の発展のために積極的に意見交換をしていきましょう。

### 勢理客自治会・内間自治会・神森自治会・ 県営沢岬高層住宅自治会の合同開催

日時：11月18日(水)  
午後7時から9時まで  
場所：内間公民館

### 伊祖自治会・緑ヶ丘自治会・浅野浦自治会の合同開催

日時：11月26日(木)  
午後7時から9時まで  
場所：伊祖公民館

ご意見箱・行政懇談会についての問い合わせ  
国際交流課 広報広聴係  
☎876-1234 (内線2614)



あなたの意見と市政をつなげる

# ご意見箱

本市では、広報うらそえやホームページなど市政に関する情報を市民にお知らせする「広報」業務のほかに、市民から提案や意見、要望等をお寄せいただき、市政運営のために活用する「広聴」業務というものがあります。広聴業務には、「ご意見箱」「行政懇談会」といったものがありますが、今回は「ご意見箱」について、お寄せいただいた内容と共に紹介します。

## ご

意見箱とは、市民が市役所を訪れて感じたことや普段の生活の中で気づいたことなどについて、提案・意見・要望を文書でお寄せいただき、市民本位の市政運営に活用するための制度です。

ご意見箱の投かん用専用箱は、市役所1階市民ロビーのエレベーター右側に設置しています。また、郵送やファクシミリ、浦添市ホームページからも投書することができます。



投書されたご意見等は、担当部へ回答作成が割り振られ、担当部の部長が回答内容を確認した上で、投書者へ回答されます。投書内容と回答内容は、市長も必ず閲覧します。

ご意見の内容は、すぐに対応して実施できるものもあれば、実施までに期間を要するものなど様々です。市では、ご意見の内容を真摯に受け止め、対応の可否やその理由などを投書者へ説明してご理解いただくこともご意見箱の重要な意義であります。

平成20年度は、投書件数が211件で、公共施設、子育て、教育、生活環境に関するものが多くありました。

## 公

園の環境をもっときれいにしてほしい

あちこちの公園に子どもを連れて遊びに行きますが、中学生がタバコを吸っていて遊具の場所から離れない、落書きする、食べ物などのごみを散らかしたりする姿を見かけます(特に小さな公園は大人から目に付かないものも多いです)。小さな子どもにとって良い環境とは思いません。もう少しどうにかならないのでしょうか。

## 回答

ご意見の内容については、公園を管理している当該とし

## 乳

幼児医療費助成の窓口  
手続を無くしてほしい

ましても対応に苦慮しているところですが、市内の公園については、毎日遊具の異常点検や清掃などを行っています。その過程で中学生などの喫煙や他の違法な行為については注意し、落書きについても発見した時点でできるだけ早く消して、再発、悪化を防ぐようにしています。公園内を明るくすることでも市民の目も行き届き、防犯対策にもなることから、高木の枝は剪定し、視界を広げて公園全体が見渡せるような樹木の管理も行っています。また、いくつかの公園では公園愛護会が設立され、付近住民の方が清掃活動などを行っています。環境の改善に取り組んでまいります。

## 回答

乳幼児医療費助成は、病院での受診後に領収書を市に提出し、市が保護者の口座に支払った分の医療費を振り込むという制度となっています。しかし、対象児童の医療費を病院で支払わずに済むための制度は、多くの財源を必要とし、現在の厳しい財政状況では大変難しいこととなります。

なお、公園内に異常が確認された場合などは、連絡いただけるかと早急な対応もできますので、その際はご協力をお願いします。

(都市建設部  
美りまち推進課)

(福祉保健部児童家庭課)

## か

ごに入らなかった分の資源ごみは、どうしたらよいのでしょうか？

たまたま資源ごみが多かった週の収集日に、かごに入分を入れて、残りの分は透明袋に入れて出しました。取り出しやすいように袋の口を結ばずに開けた状態で出しましたが、袋に入れた分は収集されませんでした。来週はどのように出せばいいのですか。かごを新たに購入しなければならぬのでしょうか。

## 回答

本市の資源ごみは、かごでの収集となっています。その理由は、ごみを減らすということです。ビニール袋での排

出となると、その袋自体もごみとなってしまいます。本市には現在4万を超える世帯があり、そのすべてから袋が毎週出されるとなると、かなり大量になってしまいます。ご質問のありました、臨時的に大量の資源ごみが出た場合についても、この理由により、袋では収集できません。

「かごと同様に、収集した後の袋を、その場に置いておけばいい」という意見もありますが、袋を残した場合、風等で飛ばされるなどして周辺地域に迷惑がかかってしまう恐れがあります。また、ルール以外の方法で収集してしまうと、ほかの市民の方にも「ビニール袋でも収集され

る」という誤解をまねき、すべての地域でルールが崩れてしまいます。

以上の理由により、取り出しやすいように工夫して出していたいただいたごみではあります。資源ごみの排出方法については、現在お持ちのかごの容量に合わせて、何週かに分けて出していただくこととなります。

ご理解とご協力をよろしくお願いたします。

(市民部環境保全課)

## あなたのご意見お聞かせください!

「ご意見箱」への意見のあて先は  
専用箱：市役所1階市民ロビーエレベーター右側に設置  
郵送：〒901-2501 浦添市安波茶一丁目1番1号  
浦添市役所企画部国際交流課 ご意見箱あて  
FAX：098-879-7224「ご意見箱あて」とご記入ください。  
HP：http://www.city.urasoe.lg.jp  
トップページ右側の「市へのご意見はこちらへ」  
メール：u-goiken@city.urasoe.lg.jp

### 投書の際の注意点

ご記入いただく内容は、できるだけ具体的をお願いします。ご意見の内容によっては、要望に対応することや市政に反映することが困難なものがありますので、回答を希望される方は、氏名及び連絡先(住所、電話番号、メールアドレス等のいずれか)をご記入ください。

お寄せいただいたご意見、ご要望の内容及びそれに対する回答の要旨を広報うらそえやホームページで紹介させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください(個人が特定されるような情報は掲載しません)。